

新情報セキュリティ基準適用のための体制構築支援を開始しました。

1 なぜ必要？

防衛省・自衛隊の「保護すべき情報」を取扱う契約には「情報セキュリティ特約」が付随し、契約企業に当該情報を適切に取扱うために、改訂された新しい「情報セキュリティ基準」への適用が義務付けられています。このたび、その新しい「情報セキュリティ基準」に対応した体制構築の支援（コンサルティング）を開始いたしました。（2023年7月）

2 「情報セキュリティ特約」とは？

防衛省との装備品等及び役務の調達契約などにおいて、防衛省の定める「保護すべき情報」（「秘密」ではありませんが、取扱い上注意を要する文書等、すなわち「注意」や「部内限り」）が含まれる場合に適用される情報セキュリティの確保のために必要な措置を規定したものです。



3 体制づくりが求められる企業とは？

- ⇒ 防衛省と「情報セキュリティ特約」を伴う契約を締結した企業
 - ⇒ 防衛省と「情報セキュリティ特約」を伴う契約を締結した企業の下請負で当該情報を取り扱う企業
 - ⇒ 防衛省が企画する「情報セキュリティ特約」を伴う事業に対して入札を予定している企業
- などが対象となります。

4 どのような体制づくりが求められますか？

「保護すべき情報」を適切に管理するために、特約条項の規定及び「装備品等及び調達における情報セキュリティ基準」（2022年3月31日改訂）に基づき、以下の体制を構築する必要があります。

※ 契約後、防衛省の監査で規則及び業務状況の確認を受けます。

○情報セキュリティ管理組織・役職の編制

○保護すべき情報の管理策に基づく情報セキュリティ基本方針等の制定

○取扱施設等の設置（取扱施設、関係施設）

○保護システムの構築

なし／スタンドアロン／クローズドネットワーク／DSG（防衛セキュリティゲートウェイ）接続／他ネットワーク接続



← 《防衛省 H/P から》

5 体制づくり支援のプロセスは？

(1) 新規に体制構築する場合

Step 1 : 「基礎体制構築支援」

- ①現状調査
- ②規則等の作成
- ③取扱施設等の設置
- ④保護システムの構築



Step 2 : 「実務体制構築支援」

- ①教育
- ②計画作成要領・報告要領
 - ・教育、監査計画等の作成
 - ・防衛省への報告要領、提出資料等の提示

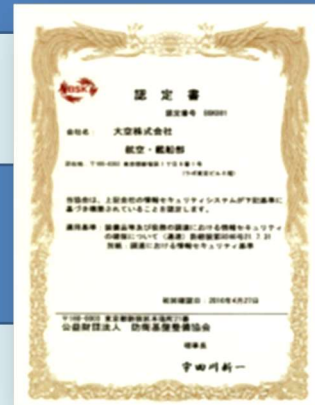


Step 3 : 「運用体制確立支援」

- ①セキュリティ監査要領の確立
- ②運用体制の確立
 - ・記録、簿冊等の記入要領の助言、確認
 - ・事故等発生時の報告体制の助言、確認
 - ・保護システムの設定状況の確認



Step 4 : 「認定証の交付」



(2) 体制構築後の業務を支援する場合

【教育関連】

- 情報セキュリティ教育の支援
 - ・情報セキュリティの重要性及び意義
 - ・「need to know の原則」、公私における慎重な行動
 - ・情報セキュリティ基本方針等
 - ・悪意あるコードへの感染、内部不正、事故等対処手順
 - ・情セキ事故等への対処に必要な事項
 - ・取扱者の役割と責任に必要な技術的及び専門的事項

【セキュリティ監査】

- 情報セキュリティ実施状況の監査の支援
 - ・セキュリティ監査チェックリストの作成
 - ・セキュリティ監査結果及び是正状況の確認

【技術情報提供】

- 技術的脆弱性の管理の支援
 - ・JPCERT、IPA 等の機関が発する技術的脆弱性に関する情報の定期的配布

【リスク査定】

- リスク査定実施の支援

【その他】

- 防衛省の規則等改正状況等の情報提供

6 体制づくり支援チームは？

- ◆ 経験豊富なスタッフによる支援チームを編成
- ◆ 支援チームスタッフの力量
 - ・ CISSP（セキュリティ プロフェッショナル認定資格）
 - ・ ISMS 審査員補又は監査人補以上の資格
 - ・ 情報セキュリティ監査実務経験2年以上
 - ・ 情報セキュリティ教育実務経験2年以上

※ 経験豊富な防衛省 OB
（自衛官）が担当します。

7 支援項目及び基本料金は？

「情報セキュリティ基準」に適用するための体制づくり等の支援は、新規に体制を構築する「体制づくりの支援」と体制構築後の業務を支援する「運用の支援」があります。

- ◆ 情報セキュリティの体制づくりの支援
 - ・料 金：80～230万円（税抜）
（保護システムの構築区分によって異なります。）
 - ・期 間：概ね4～6か月
- ◆ 情報セキュリティ業務の運用の支援
 - ・料 金：30～50万円（税抜）
 - ・期 間：1年間

※ 旅費等：1回あたり1万円以上の旅費は、実費を請求させていただきます。

8 過去の支援実績は？

【令和元年度実績】

情報セキュリティの体制づくり支援： 4件
情報セキュリティの運用・管理支援： 12件

【令和2年度実績】

情報セキュリティの体制づくり支援： 11件
情報セキュリティの運用・管理支援： 17件

【令和3年度実績】

情報セキュリティの体制づくり支援： 5件
情報セキュリティの運用・管理支援： 23件

【令和4年度実績】

情報セキュリティの体制づくり支援： 13件
情報セキュリティの運用・管理支援： 25件

(公財)防衛基盤整備協会

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 15-9 （ラボ東京ビル7階）

第2事業部 業務第1課（旧情報セキュリティ部情報セキュリティ支援課）

部長代理兼課長 小島 和浩

担当者 上野、五十嵐、加納、朝田

Tel: 03-3358-8704 Fax:03-3358-8735

E-Mail : infor-secu@bsk-z.or.jp